

ニューマナー限定キャンペーン

1年もの

みまもり定期貯金

取扱期間 2025年 3/3(月)～4/30(水)

預入金額 100万円以上1,000万円未満

※新たにお預け入れいただく資金を限定とします。

※当JAでお預け入れになっている普通貯金、定期貯金等からのお預け替えは対象となりません。

金利 預入時のスーパー定期貯金(単利型1年)の店頭表示利率を適用します。

募集金額
20億円

特典

ご契約いただいた方に
まる芽ちゃんオリジナル
防災15点セット

プレゼント♪(先着順)

※お預入金額100万円につき1個



防災ハンドブック×1/非常用持出袋×1/クリーンマルチケース×1
マスク×2/除菌スプレー×1/6年保証備蓄用ウェットティッシュ20枚入×1
アルミブランケット×1/緊急用給水袋5ℓ×1/携帯トイレ3枚入×1
くねくねライト×1/カトラリーセット×1/使い捨てフェイスタオル×1
使い捨てバスタオル×1/いざベル(ホイッスル)×1/ボンチョ×1

※写真はイメージです。

JA松山市
オリジナル
キャラクター
まる芽ちゃん

地域
みまもり隊

青空土男

拓南支所 TEL.089-933-4420	浮穴支所 TEL.089-957-8100	高井出張所 TEL.089-975-7146	石井支所 TEL.089-956-0308
和泉出張所 TEL.089-921-7798	朝生田出張所 TEL.089-941-0555	余土支所 TEL.089-972-0310	西余戸出張所 TEL.089-974-1951
朝美支所 TEL.089-925-6453	衣山出張所 TEL.089-924-6500	東雄郡支所 TEL.089-941-9011	西雄郡支所 TEL.089-971-3577
味生支所 TEL.089-953-1411	斎院出張所 TEL.089-973-6110	久枝支所 TEL.089-924-6234	安城寺出張所 TEL.089-978-2864
和気支所 TEL.089-979-5611	三津支所 TEL.089-951-0274	新浜支所 TEL.089-952-8030	瀬山支所 TEL.089-977-0311
久米支所 TEL.089-975-0431	南部出張所 TEL.089-975-0401	福音寺出張所 TEL.089-976-2727	鷹子出張所 TEL.089-976-8148
樺支所 TEL.089-956-0715	古川出張所 TEL.089-957-9542	興居島支所 TEL.089-961-2211	小野支所 TEL.089-975-0124
梅本出張所 TEL.089-975-0781	北伊予支所 TEL.089-984-2171	永田出張所 TEL.089-985-0856	岡田支所 TEL.089-984-2101
松前支所 TEL.089-984-1024	川上支所 TEL.089-966-5000	久万支所 TEL.0892-21-1245	御三戸支所 TEL.0892-56-0311
堀江支所 TEL.089-979-1115	本所 TEL.089-946-1611(代)		

取扱期間中であっても、お申し込み総額が募集金額の上限に達した場合や諸情勢により、お取扱を終了する場合があります。詳しくはお近くのJA松山市 各支所・出張所窓口までお問い合わせください。

ホームページでも商品内容をご覧いただけます。 [松山市農業協同組合](http://www.ja-matsuyama.or.jp/) [検索](http://www.ja-matsuyama.or.jp/) ホームページアドレス <http://www.ja-matsuyama.or.jp/>

インスタはこちら



JA松山市

松山市農業協同組合 金融部 TEL. 089-946-1611(代) 〒790-0003 松山市三番町八丁目325-1

HPIはこちら



ニューマネー限定キャンペーン

みまもり定期貯金

商品概要説明書



2025年3月3日現在

商品名	・スーパー定期貯金(単利型) 愛称:ニューマネー限定キャンペーン「みまもり定期貯金」
ご利用いただける方	・個人の方
期間	・定型方式 1年 ・自動継続(元金継続または元利金継続)のお取扱いとなります。
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・ATMとJAネットバンクでのお預け入れは対象外となります。 ・100万円以上1,000万円未満 ・新たにお預入れいただく資金を対象とします。 ※当JAでお預入になっている普通貯金、定期貯金等からの預け替えは対象となりません。 ・1円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利息 (1) 適用金利 (2) 満期後の取扱 (3) 利払頻度 (4) 計算方法 (5) 税金 (6) 金利情報の入手方法	・預入時の店頭表示利率を満期日まで適用します。 ・初回満期後は、満期日におけるスーパー定期貯金(1年もの)に自動継続し、自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。 または窓口でお問い合わせください。
手数料	—
付加できる特約事項	・総合口座の担保に組入れできます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率) ・マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。 ・通帳レス口座サービス(通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス)がご利用になれます。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ① 預入期間が6か月未満 解約日における普通貯金利率 ② 預入期間が6か月以上1年未満 約定利率×50% ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。
貯金保険制度 (公的制度)	・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支所・出張所または金融部(電話:089-946-1611)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話番号:03-6837-1359)でも苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)
その他参考となる事項 (1) 募集金額 (2) 取扱期間 (3) その他	・20億円 ・2025年3月3日(月)~4月30日(水) ・取扱期間中であってもお申込総額が募集金額の上限に達した場合や諸情勢によりお取扱いを終了することがあります。 ・この定期貯金は、原則として期限前に中途解約することはできません。期限前に中途解約する場合は、お受け取りになった商品相当額の返還を申し受ける場合があります。

詳しくはお近くのJA松山市 各支所・出張所窓口までお問い合わせください。